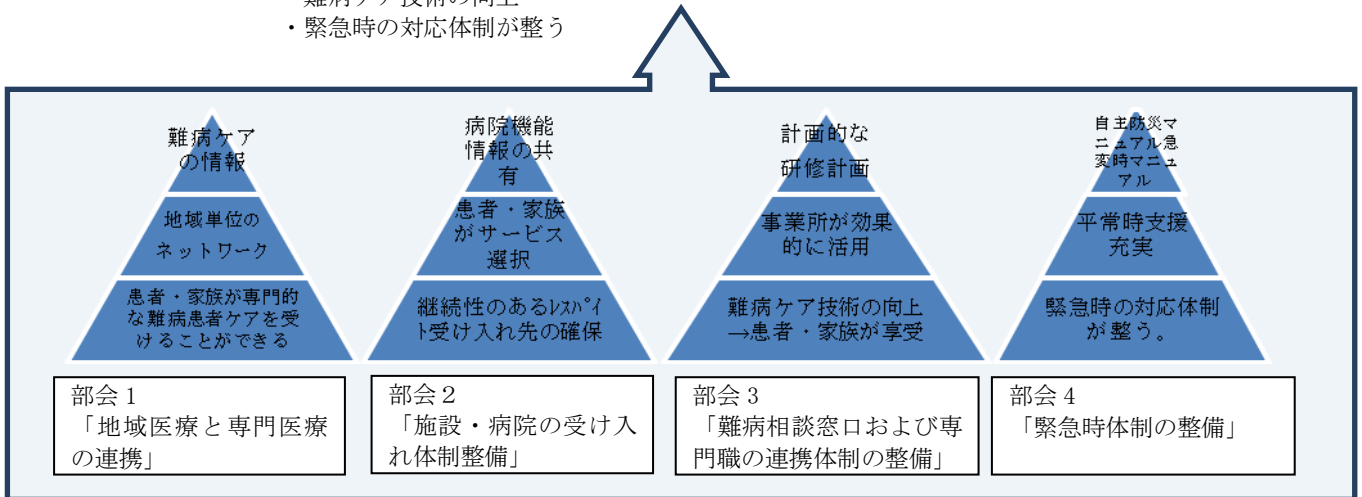


【 事例 4 奈良県郡山保健所と奈良市保健所の合同での取り組み 】

「難病在宅ケア推進ネットワーク会議」（以下、ケアネットワーク会議）

- ◇事業位置づけ；難病特別対策推進事業（厚生労働省，1998）に基づく難病対策
- ◇事業目的；難病患者とその家族が住み慣れた地域（在宅及び病院施設を含む）で安心して療養生活を送ることができる。
- ◇事業目標；関係機関が連携しながら患者支援を行える体制をつくる
  - ・患者・家族が専門的な難病患者ケアを受けることができる
  - ・継続性のあるレスパイト受け入れ先の確保
  - ・難病ケア技術の向上
  - ・緊急時の対応体制が整う



地域診断（難病に関する医療・施設情報や統計データ、関係者会議での議論や難病患者やサービス利用者からの聞き取り調査等の KJ 法による分析結果）結果を踏まえて、課題抽出から目的確認、目標（目的成就に向けたプロセス）を設定していった経緯がある。

【結果】

- 部会 1 では、専門性の高い難病ケアに関する取り組みと地域単位でケアチームづくりの 2 本柱で推進。難病ケア情報が地域単位のケアネットワーク会議により、患者家族に伝わる仕組みの構築
- 部会 2 では、レスパイト入院受け入れ条件一覧表の作成共有を経て、患者・家族満足の高いレスパイト入院病床の拡大と確保、在宅レスパイトの充実
- 部会 3 では、難病患者のケアスタッフ同士の資質向上と連携の強化につながるよう研修計画の一元化に取り組み、事業所単位で、効果的に研修計画を活用できる仕組みの構築
- 部会 4 では、自主防災マニュアル、急変時マニュアル活用

今後は、3 年間にわたる地域診断（量的・質的データ）にもとづき得られた地域特性に配慮した計画策定や評価のための話し合いの体験を活かし、2 つの保健所がそれぞれの持つ課題解決にむけて関係者を交え、より地域に根差した形で実施していく。同時に北部地域の取り組みとしてとして 2 保健所合同の研修会やレスパイト入院病院連絡会を体制として位置づけ、難病患者とその家族が住み慣れた地域（在宅及び病院施設を含む）で安心して療養生活を送ることができる地域づくりを実現していく。

地域診断（数的データからの理解と質的データからの理解）

- ・活動目的が難病患者・家族を支える地域単位のケア体制の確保にあるため、地域診断の主軸となった項目は、
  - ・対象地域の難病患者の数（疾病分類別，性別など），主治医（医療機関），医療・保健・福祉関連の諸資源と活用度，活用につわる不満/不安，難病患者のケアや医療体制、在宅療養に関わるサービス等のデータの分析
  - ・聞き取り調査によって得られた質的情報をケアネットワーク会議での KJ 法にも届くカテゴリ化を進め、利用者側やサービス提供者側の双方から課題を抽出